

環境セミナー「化学物質リスクアセスメントへの対応」の開催について

平成28年7月28日
京都府中小企業技術センター
担当 基盤技術課
(化学・環境担当 関)
電話 075-315-8633

京都府中小企業技術センターでは、企業の環境活動を支援するため、下記のとおり環境セミナーを開催します。

記

1 概要

平成28年6月1日、改正労働安全衛生法の施行により、一定の危険有害性のある化学物質についてのリスクアセスメントが義務化されます。リスクアセスメントとは、化学物質やその製剤のもつ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することです。業種や事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造や取扱いを行う事業場が対象となります。

本セミナーでは、リスクアセスメントの実施体制、リスクアセスメントの流れなどについて、具体例を示しながら解説するとともに、相談窓口など支援体制についてもご紹介します。

2 主催 京都府中小企業技術センター

3 日時 平成28年9月2日(金) 午後1時30分～4時30分

4 会場 京都府産業支援センター5階 研修室
京都市下京区中堂寺南町134 (七本松五条下ル)

※ 北部産業技術支援センター・綾部 会議室、けいはんなオープンイノベーションセンター 会議室、丹後・知恵のものづくりパーク 小研修室においてもハイビジョン会議システムによる遠隔セミナーを実施

5 内容 「化学物質のリスクアセスメント義務化に係る対応」

労働安全衛生コンサルタント 伊香 實次(いこうじつじ)氏

6 定員 50名(先着順:定員を超えた場合のみ、その旨ご本人に連絡いたします。)

7 参加費 無料

8 申込方法 次の申込先に郵便、FAX又はE-mailにて、会社名、所在地、所属・役職、氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス及び会場を明記の上、お申込みください。
当センターホームページからも、お申込みできます。

9 申込先 京都府中小企業技術センター 基盤技術課 (化学・環境担当 関)
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
電話 075-315-8633 FAX 075-315-9497 E-mail: kankyo@mtc.pref.kyoto.lg.jp